

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月8日
【会社名】 リーダー電子株式会社
【英訳名】 LEADER ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長尾 行造
【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】 045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役経営管理室長 松尾 元喜
【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】 045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役経営管理室長 松尾 元喜
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月8日開催の取締役会において、ACGグロース1号投資事業有限責任組合（以下「引受人」といいます。）及びAnchor Capital Group株式会社（以下「ACG」といいます。引受人及びACGを総称して「引受人ら」といいます。）との間で、同日付で投資契約（以下「本投資契約」といいます。）の締結並びに引受人を割当予定先とする第三者割当の方法による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）について決議しておりますが、本投資契約には、当社の取締役について候補者を指名する権利を引受人らが有する旨の合意が含まれておりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該契約を締結した年月日

2025年12月8日

(2) 当該契約の相手方の名称及び住所

（引受人）

名称	ACGグロース1号投資事業有限責任組合
住所	東京都目黒区青葉台一丁目6番59号

（ACG）

名称	Anchor Capital Group株式会社
住所	東京都目黒区青葉台一丁目6番59号

(3) 当該合意の内容

当社は、本投資契約において、本自己株式処分の実行を条件として、引受人らに対し、当社取締役候補者1名を指名する権利を付与し、引受人らが取締役候補者を指名した場合には、その指名した者を取締役候補者とする取締役選任議案を、本自己株式処分の実行後に最初に開催される当社の定期株主総会において上程すること及びその他必要な手続きを進めることに合意しております。

(4) 当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、本投資契約の交渉過程において、ACGより、当社の取締役候補者を指名する権利を有する旨の合意を締結したい旨の要望を受け、ACGとの間で協議検討を行いました。その結果、当社取締役会において、ACGとの間で事業上の協業を推進することで、当社単独での展開よりも早期の事業基盤の構築が期待できるとともに、ACGが有するノウハウや知見を活用することで、当社の発展に寄与することが期待でき、企業価値向上に繋がるとの判断に至り、また、当社ガバナンスへの影響等を踏まえてもなお、当社の企業価値向上に繋がるメリットが大きいと判断し、当社及び引受人らは、当該内容並びに当社取締役会の役割責務等に資するため、2025年12月8日付で当該合意内容を含む投資契約書を締結することといたしました。

(5) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

当社は、当該合意が当社のガバナンスに及ぼす影響は軽微と考えております。その理由は、前記「(4)当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程」に記載のとおり、本投資契約を通じてACGとの間で事業上の協業を推進することで、当社単独での展開よりも早期の事業基盤の構築が期待できるとともに、ACGが有するノウハウや知見を活用することで、当社の発展に寄与することが期待でき、当該合意はその実効性を高めることを目的としているためです。

以上